

平成27年度横浜市子ども・子育て会議第5回保育・教育部会 第30期横浜市児童福祉審議会 第9回保育部会 合同会議 会議録	
日 時	平成28年2月29日（月）午後2時～午後5時
開催場所	マツ・ムラホール
出席者	赤坂栄委員、菊池朋子委員、木元茂委員、天明美穂委員、長谷山景子委員、平松道弘委員、増田まゆみ部会長、丸山智美委員、村田由夫委員
欠席者	尾木まり委員、神長美津子副部会長
開催形態	公開（傍聴者0人）※一部非公開
議 題	<p><議事> 保育士配置基準緩和特例への対応について【児福審】</p> <p><報告事項> (1) 休日保育について【児福審】 (2) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について【子・子会議】 (3) 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて【子・子会議】</p> <p><議事>（非公開案件） (1) 横浜市預かり保育幼稚園の新規認定について【子・子会議】 (2) 小規模保育事業の認可先法人の審査について【児福審】 (3) 横浜市民間保育所の老朽改築に伴う補助金交付先法人の審査について【児福審】 (4) 内装整備費補助事業に伴う新設保育所の認可及び補助金交付先法人の審査について【児福審】</p>
<p><議事> (1) 保育士配置基準緩和特例への対応について ○事務局（資料に基づき説明）</p> <p>○村田委員 要件の緩和について、緩和期間の限定をしっかりとしたいということと、今後の検討については、私立保育園園長会等との意見交換会や児童福祉審議会の場で議論を重ねて慎重に進めていただきたいと思います。</p> <p>○増田部会長 緩和を実施する保育所の要件（案）に「当該職員に対し保育を行う上で必要な研修を受講させることとする」とあり、幼稚園教諭の免許を取得する上では学ばない乳児保育に関する項目や相談支援・地域子育て支援に対応する項目は必須の研修だと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>○事務局 本市が開催している近接した研修がありますので、その研修を受講していただくように働きかけるとともに、保育士資格の取得もあわせてお願いしていきます。</p> <p>○赤坂委員 小学校教員あるいは幼稚園教員の視点も保育の上では重要だという考え方をしていたときに、園内での実践による研修体制の充実が必要だと思います。市として補助金や研修づくりの体制は考えているのでしょうか。</p> <p>○事務局 平成28年度から、特に新設の園に対して、園内研修・研究を進めるに当たって助言をする現場経験豊富な方をサポーターとして派遣する事業を検討しており、現在予算の審議中です。また園内研修の実施にかかる経費の一部を補助する仕組みについても検討しているところです。</p> <p>○菊池委員 「当該職員に対し保育を行う上で必要な研修を受講させることとする」の必要な研修とは具体的にどのくらいのボリュームを受講するのでしょうか。</p>	

○事務局 最低限受講する研修を設定し、園の状況に応じてさらに追加で研修を受講していただくということで考えていますが、具体的な内容についてはこれから検討していきます。

○増田部会長 保育士確保については、各保育所が工夫していらっしゃると思いますが、特に横浜市のように新規の保育所が次々と生まれている状況の中で、各保育所だけに任せておいていいかという課題もあります。このあたりもぜひ加味しながら、今回の特例措置が年度限定されているという中で既成事実として継続することがないように、委員の方々の思いをしっかりと受けとめていただくということで、保育士配置基準緩和特例の対応については事務局原案どおりに承認するというところでよろしいでしょうか。

○委員一同 (異議なし)

<報告事項>

(1) 休日保育について

○事務局 (資料に基づき説明)

○木元委員 施設側への休日保育に対する給付はどうなっているのでしょうか。

○事務局 公定価格の中に休日加算ということで、休日保育を実施されている施設に対しては年間の利用人数に応じた給付がされる予定になっています。また、市の配置基準を求めますので、市独自助成についても平日同様、さらに休日分として加算するという形をとりたいと考えています。

○村田委員 一時保育としての休日保育制度は大変有効だと思いますが、7日続けて子どもたちが預けられることがないような、一定程度制限をする仕組みは必要なのではないかと感じています。

○事務局 子どもたちの体調のため、また育ちのために7日利用を一番避けなければいけないということで、平日に利用している施設と休日保育の施設との連携が大切になってきますので連携の仕組みづくりをしっかりと考えていきます。

(2) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

○事務局 (資料に基づき説明)

○長谷山委員 計画上の施策は区分として障害児は分かれています、保育の時期は障害のあるなしに関わらず同じ環境で過ごすこともあるので、障害のあるなしに関わらず一人の子どもを育てるという部分で分け過ぎることなく、全ての子ども達が過ごしやすい環境を作っていただきたいと感じています。

○平松委員 この計画は非常にマクロ的な指標なものですから、保育所や幼稚園の運営法人の経営状況や職員配置などミクロな視点で事業者へのヒアリング等を行うことも必要なのではないでしょうか。

○事務局 保育所等の数を整備することだけではなく、あわせて質を確保していくところが大事になってくるかと思います。利用者の方はもちろん、事業者の方々からも、どういう形でヒアリングしていくのかは検討していく必要がありますが、しっかりとお話を伺った上で進めていきたいと思っています。

(3) 横浜市子ども・子育て支援事業計画における保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

○事務局 (資料に基づき説明)

以降、<議事> (非公開案件)

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、第30期横浜市児童福祉審議会保育部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料4 横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱 資料5 保育士配置基準緩和特例への対応について 資料6 平成28年度休日保育について 資料7 横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について 資料8 点検・評価様式 資料9 保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて
----	---